

平成 25 年度事業計画及び収支予算等について

平成 24 年 7 月 2 日に発足した公益財団法人日本電信電話ユーザ協会として、平成 25 年度は公益法人認定後初めての事業計画策定にあたることとなります。

情報通信サービスが益々多様化し、その活用の優劣が企業経営にも大きな影響を及ぼす中、当協会は、ICT活用推進事業において情報通信サービスの賢い利用方法等、利用者にとって有益な情報提供を一層進めていくこととしておりますが、モバイルやクラウド、セキュリティといったICT活用推進事例が数多く紹介されている現状を踏まえ、これらのニーズに応えるICT活用事業を展開していくことが求められております。

テレコミュニケーション教育事業においては「電話対応コンクール」「企業電話対応コンテスト・電話対応診断」「電話対応技能検定」「電話対応等研修」を通じて企業経営に資する等、会員並びに情報通信サービス利用者のニーズに合致した事業活動を推進していくこととしておりますが、公益法人として、協会事業の更なる拡大と会員をはじめ協会に係わる関係者に満足していただくことが、益々求められているところであります。

平成 25 年度は、情報通信技術・サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図るとともに、情報通信技術・サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することとした定款記載の目的達成に向けた協会事業の持続的発展を図ると共に、公益法人としての適正な業務遂行に向けて必要な業務改善を継続して実施していくこととします。

I. 基本方針

1. 公益事業の持続的発展

テレコミュニケーション教育事業については、コンクール・コンテスト・検定・研修等へ従来参画されていない事業所へのご案内の強化や、会員以外の事業所の参画を促す施策の実施による事業拡大を、ICT活用推進事業については、セキュリティやモバイル・クラウドをテーマとしたICTセミナーや研修等の全国展開を図ります。施策の展開にあたっては、各地域の自主性・創意工夫を発揮すると共に、優良事例の水平展開を従来以上に実施していくこととします。

2. 公益法人としての適正な業務遂行の徹底等、協会の事業基盤の確立

業務の適正化に向けた施策を検討実施すると共に、地域の実態を踏まえた取組みを各地域にて実施することにより、コンプライアンスや人材育成の仕組みを推進します。

II. 具体的な取組み

1. ICT活用推進事業の拡大

- (1) ICT活用推進事業については、セキュリティ・モバイル・クラウドのテーマを中心とした講演会・セミナー・研修を推進します。

実施にあたっては商工会議所、商工会、地方公共団体、情報通信事業者等との連携を図り、全国展開を図ります。

- (2) ICT活用情報誌「テレコム・フォーラム」については、ICT活用事例の収集を拡大する等、情報通信サービス利用者にとって役に立つ情報の発信となるよう見直しを進めると共に、ホームページの特性を活かした情報発信をしていきます。また、情報誌のweb移行に向けた検討を進め、年度内には一定の方向性を決定することとします。

2. テレコミュニケーション教育事業の拡大

- (1) 電話対応コンクールについては、未参加企業・事業所への提案活動を推進し、参加者の拡大のみならず参加事業所の拡大を図ります。

(目標参加者数：12,000名、参加事業所数：4,000事業所)

- (2) 企業電話対応コンテスト・電話対応診断については、参加企業の要望や意見を把握しよりニーズにあったものへ見直しを行うと共に、未参加企業・事業所へ積極的に活用提案を実施することにより、更なる参加事業所の拡大を図ります。

(目標参加事業所数：600事業所)

- (3) 電話対応技能検定については、指導者育成のための指導者級講座を8月と2月に開催して新たに50名の指導者を認定し指導者級資格保持者を260名とすると共に、登録実施機関を140機関とする等、検定実施体制の拡大を図ります。また、電話対応教育に熱心な企業における企業内実施の提案等を推進することにより、受験者の拡大を目指します。

(目標受験者数：3,000名)

- (4) 電話対応・ビジネスマナー等研修については、コンクール・コンテスト・検定との連動を図ると共に、商工会議所、商工会等とのタイアップや受益

者負担の導入による品質の向上等の創意工夫を行い、参加企業・事業所の拡大と参加者の満足度向上を図ります。

3. 会員の増強

- (1) 参画されていない事業を積極的に提案すると共に、参画に向けた課題を解消できるよう事業の見直し等を進めます。
- (2) ホームページの改善等を行い、会員とのリレーションの深化を図ります。

4. 業務の適正化

- (1) ワークフローシステムの活用及び情報発信や申込受付のホームページの活用等により、業務の適正化・効率化を推進します。
- (2) 新たに採用された人材等に対する業務等知識習得機会を適宜実施します。
- (3) ガバナンスの確立を図るため整備してきたコンプライアンス規程等について、内部監査等により適正な運営を実施していきます。

Ⅲ. 平成 25 年度収支予算等

平成 25 年度正味財産増減予算書は、別ファイルのとおり。

なお、資金調達の見込みについて、借入れ予定はありません。

また、設備投資の見込みについて、重要な設備投資の予定はありません。

以上